

市民後見センター

ほ っ と

ニュースレター

発行 令和 3 年 8 月 1 日
発行者 NPO法人 市民後見センター
ほっと 理事長 井上 博司
〒284-0043 千葉県四街道市めいわ 2-9-8
TEL 043-312-7298
FAX 043-312-7098
URL <https://www.kouken-hot.com/>
E-mail office@kouken-hot.com

第 12 号



＜最高裁判所の『成年後見関係事件の概況—令和2年1月～12月—』から思うこと＞

最高裁判所事務総局家庭局が令和3年3月に発表した標記統計資料によると、後見開始の審判の申立件数は26,367件（前年は26,476件）で対前年比約0.4%の減少、保佐開始の審判の申立件数は7,530件（前年は6,745件）で対前年比約11.6%の増加、補助開始の審判の申立件数は2,600件（前年は1,990件）で、対前年比約30.7%の増加、任意後見監督人選任の審判の申立件数は738件（前年は748件）で、対前年比約1.3%の減少とのことです。

過去5年までさかのぼっても、保佐、補助案件は増加傾向にあります。

社会構造の複雑化に伴い、制度利用が必要な方が増えたのかもしれませんが。

また、親族以外が成年後見人等に選任された件数は、全体の約80.3%（前年は約78.2%）だそうで、第三者が成年後見制度に果たす役割は一層高まっていると思われます。

私たちの活動に寄せられる期待の大きさを感じつつ、日々の業務に精励していかなければとの思いを新たにしました。



（理事長）

＜活動の現場から＞

「自分らしく生きる」を支えること ～意思決定支援を踏まえた成年後見活動～

みなさん、こんにちは。

私は普段、精神保健福祉士として、主に精神疾患をお持ちの方をサポートさせて頂く仕事をしています。

私たち「ほっと」では、対象となる皆さんの「財産を守る」ことだけではなく、おひとりおひとりが「生き生きと暮らしていくため」の支援をさせて頂いています。

日常生活の中で、私たちはたくさんの「判断」、「決断」をしながら毎日を送っていますよね。

「今日はどの洋服を着ようかな？—これにしよう」「今日は何を食べようかな？—今週頑張ったからちょっと贅沢な夕食にしよう」などなど、些細なことでも、自分で考え、決断をしていると思います。

私たちが支援させていただく方たちも同じです。自分の人生、自分で選んで、自分で決めて良いはずです。

ただ「願望」や「希望」がうまく表現できない方もいらっしゃいます。

医療や福祉サービスを受けていらっしゃる方の中には、長い間「自立」という言葉とは無縁の暮らしを強いられている方もたくさんいらっしゃいます。

本当は「願望」や「希望」があるのに、それを「ダメだ」「無理だ」と否定され、持つことをしなくなった方もいるかもしれません。

そのような方々に問いかけます。
「〇〇はどう思いますか？」「どんな風になりたいですか？」「何が出来ると良さそうでしょうか？」・・・声がけを繰り返しながら、しっかり耳を傾けること、しっかり受け止めること、その中から「願望」や「希望」を見つける、これが私たちの大切な仕事です。

支援者である私たちは時として、私たち自身の中にある価値観、「こうあるべきだ」「こうした方が良い」というものを相手に押し付けてしまうことがあります。

例えばですが、「総理大臣になりたい」と相手の方から言われたらあなたはへと答えますか？
「そんなこと無理に決まっているでしょ」と言いますか？そう言われてしまったら、その後自分の夢を話す気にはなれませんよね。

「おーなるほど、そういう夢があるんですね、じゃあそのためにどんなことをしたら良さそうか一緒に考えましょう」そう言われたら、私ならとてもワクワクして、嬉しくなります。これからのことを前向きに考えていけそうです。

後見人と被後見人に上下関係はありません。後見人は一歩先をいく人でもありません。できれば一歩後ろで見守る、もしくは横で一緒に



歩みを進める伴走者でありたいと思っています。
おひとりおひとりが「希望」を持ちながら、自分らしく生きる、そのお手伝いをこれからもさせて頂けたらと思っています。

最後にとっても大切なことを教えてくださっている東田直樹さんの言葉を皆さんにも読んで頂けたらと思います。

自閉症の東田直樹さんが著書「自閉症の僕が生きていく風景」で以下のように書かれています。

なぜ周りの人が、僕が望んでもいないことをさせようとするのか、それが不思議でした。
将来のために必要だからという場合は、理解できます。それとは別に、気持ちを勝手に想像して、僕がそうしたがつていると思い込まれてしまうのが問題なのです。

会話ができないのだから、僕の思いを推測して話さなければいけないこともあるでしょう。
その言葉が僕の気持ちに沿ったものだったかどうかは、僕だけが知っています。

だから、僕の気持ちを代弁したものだとして勝手に断定されると、間違っていた場合、悲しい気持ちになります。

「私は、君がこう考えていると思っているよ」と言ってほしいのです。

自分の想像は外れているかもしれないけれど、一所懸命に考えた結果がこれだと言ってもらえると、納得します。

僕は話せないし、表情や態度でも表現できないのだから、気持ちをわかってもらえないのは仕方ありません。



(R.T.)

〈新入会員自己紹介〉

この度、当法人に入会しましたY.Kです。コメントを出すのは非常に苦手ではありますが、新入会員として、挨拶を兼ねて簡単に自己紹介をさせていただきます。

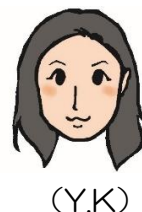
私は、千葉市に20年ほど住んでいます。ですが、四街道市とはお隣で身近に感じていたもので、四街道市を拠点にしているこのNPO法人への入会もごく自然な感じでした。

後見活動は、多少経験がある程度です。それもやはり、たいていは千葉市の案件で、四街道市の案件は経験がありません。他の会員の方や、関係機関の方に教えていただくことが沢山ありそうです。

当法人でも、案件は四街道市に限らないと思いますが、今後、当法人で活動するにあたり、どのような方たちにお会い出来るのか、どのような支援が出来るのか、とても楽しみです。

制度を利用するとかしないとかに関わらず、話を聞いてみて良かったと思っていただけるような活動をしたいと思っています。

これからよろしくお願いいたします。



(Y.K)

〈ほっと総会開催〉

5月16日(日)に、当法人の総会を実施し 理事長から1年間の実績報告がなされ、会員間で、次のことについて確認しました。

(新型コロナの影響を考慮。3密防止の徹底を図り、実施しました。)

① 1年間の実績報告

令和2年度の実績については、法定後見受任13件(成年後見10件、保佐1件、補助2件)、任意後見5件(見守り4件、任意後見1件)累計受任案件は、18件でした。

② 会員の確保

1名の入会を得ることができました。引き続き、新規会員の確保に努めます。

③ ホームページのリニューアル

今年度、ホームページのリニューアルをすることができて内容も充実し、わかり易い・

使い易いと好評を得ています。引き続き、わかり易いホットな情報提供につとめます。

④ 広報・講演活動

新型コロナ対策に留意しながら、成年後見制度の重要性を広報すると共に、講演活動を実施することとしました。

⑤ 賛助会員様等へのご協力依頼及びご報告の徹底

当法人運営に関し、賛助会員様等にご協力をお願いすること。

ニュースレターを年2回発行し、活動状況の定期的なご報告をすることとしました。



○ 市民後見センターほっとの特徴

1 事務報告の確認

毎月必ず、各会員から事務報告をさせ、活動内容や事務に誤りがないか、チェックを実施しています。

2 理事会

原則として、定例会前に理事会を開催し、問題点の把握と対応の徹底を指示しています。

3 定例会

毎月、定例会を開催し、取扱い案件の報告を求め、全員で討議しあい、よりの確な対応ができるようにしています。

4 担当・副担当の配置

1 案件に対し、担当・副担当を配置して連携の徹底をし、ご本人様対応に支障が生じないようにしています。

5 監査の徹底・公正性の確保

監査は、部外監査人(税理士)に依頼し、公正な監査を実施し、これを常時ホームページに掲載し、公正性の確保に努めております。



○ 賛助会員様等ご協力のお願い

当法人の理念・活動内容に賛同いただき、サポート頂ける方は、

- ① 賛助会員
- ② ご寄付頂ける方

として、ご協力をお願いいたします。

既会員の皆様には、引続きのご協力とご友人等への勧誘をよろしくお願いいたします。皆様からのご芳志が、当法人の活動に生かされます。

1 賛助会員の場合

入会申込書を

- ① ホームページからダウンロード
- ② 担当者に電話(090-2227-7230)して、郵送若しくはファックス送付

で入手し、ご記載後郵送して頂くか又はホームページ内のお問い合わせフォームで、ご連絡ください。

※賛助会員～個人 3,000円(1口)
法人 10,000円(1口)

2 ご寄付頂ける方

ご寄付頂ける方は、下記振込先に任意金をお振込み頂き、当法人にお電話またはホームページ記載のメールで、ご連絡ください。

※ご寄付～任意の金額

3 振込先

千葉銀行 四街道^{みなみ}南支店

普通口座 3037133

(NPO法人市民後見センターほっと理事
井上博司名義)

○ 市民後見センターほっとのホームページ

- 1 リニューアルした当法人のホームページを是非ご覧ください。

URL <https://www.kouken-hot.com/>

- 2 スマホ(スマートフォン)でも、OKです!!
- 3 お問い合わせは、ホームページ内の「お問い合わせフォーム」から、お願いいたします。



お知らせ (後見等のご相談)

- ① 法人「ほっと」にお電話を!
- ② 第2日曜日わろうべの里でも
お話を伺います(13時～)
どうぞお気軽にご相談ください

編集後記

新型コロナウイルス禍も、変異株としていまだ猛威を振るう中、当法人もリモートによる定例会を開催するなど、変化を遂げている感じがいたします。まだまだ油断がならない状況下、どうぞ皆様もお気をつけください。

(K.K)